

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1670201357		
法人名	トータル・メディカル津沢 株式会社		
事業所名	グループホームひだまり高岡		
所在地	富山県高岡市蓮花寺1-1		
自己評価作成日	令和3年5月6日	評価結果市町村受理日	令和3年9月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会		
所在地	富山県富山市安住町5番21号		
訪問調査日	令和3年6月28日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者と生活を共にしていることを職員が意識し、利用者一人ひとりの生活ペースや想いを尊重し、寄り添いながら支援しています。</li> <li>・新型コロナの影響で外部との交流が閉ざされる中、家族との関係が途切れることがないよう、オンライン通話の活用、家族への手紙や電話にて情報の共有を図っています。</li> <li>・感染防止対策をとった上での散歩や外出、畑の活用、施設内での生活リハビリを取り入れ、利用者の持つ能力が維持できるよう支援しています。</li> </ul>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームひだまり高岡の理念実践として、利用者の穏やかな笑顔溢れる暮らしは、スタッフの姿の反映である事を職員がしっかり意識している。利用者进行思いやることと同時に、職員同士が仲間を思いやり「何をすべきか」を考えながら利用者と共に暮らしを営んでいる様子が、利用者との柔軟な笑顔から窺い知ることができる。</li> <li>・タブレット端末を導入し、利用者の日々の記録やバイタル測定値など効率的に活用し、業務の簡素化に取り組んでいる。また、タブレット端末で家族などとのビデオ電話に使用し、面会制限下においてもなじみの関係性が継続できるよう支援している。</li> </ul>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で理念への共有意識を持つことができるよう、職員研修で基本理念を学ぶ機会を設けている。また、玄関に理念を掲げ意識づけし、実践に繋げることができるようにしている。	法人が運営する複数のグループホーム合同研修会において、理念の必要性を学び、令和2年8月から現在の理念を掲げている。各所に掲示し、職員同士が理念を意識、共有・助言しながら支援している様子が伺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前はいきいきサロンなどの公民館行事に参加していたが、現在は新型コロナの感染防止対策で地域交流はない。	自治会に加入し、運営会議や回覧文書等を通し情報を得て、地域行事やいきいきサロン等へ積極的に参加していた。昨年度からのコロナ禍で、活動は近隣公園などへの散歩に限られるが、その際には同住民や顔見知りの方と挨拶を交わすなどできている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は近隣の方と散歩で接することで認知症の人への理解が得られるよう心掛けていた。現在も近隣への散歩は実施しているが、新型コロナ感染防止対策で交流は図っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	以前は2か月に1回開催し、事業所の活動報告、意見交換を図っていた。現在は新型コロナ感染防止対策で運営推進会議は実施していない。委員へ会議資料を送付し、助言を頂いた場合はサービスの向上に活かしている。	昨年度から引き続き、感染防止のため、書面開催が中心となっている。これまで会議には地域代表や民生委員、地域包括支援センター職員に加え家族代表が参加している。今後は可能な範囲で、利用者家族等へ参加の機会を拡げることを検討している。	利用者家族などへ参加の機会を拡げるためにも、レジュメや会議録を利用者家族などへ周知することが望ましい。運営推進会議の状況、取り組み内容が発信・周知されることで、参加への理解や協力が得られることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターからの参加をお願いし、助言を頂いている。その他、疑問や相談がある場合は、介護高齢福祉課に電話や直接訪問して相談している。施設内で事故が発生した場合、書面で報告している。	ワクチン等を含め、新型コロナウイルス感染症についての重要な情報が高岡市よりメールで届く。これまでの事故報告などに加え、コロナ禍における介護保険制度上の解釈についても高岡市担当課と連絡をとり安全・安心な運営に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を年4回以上開催し、業務の中で身体拘束につながる行為が、ないか話し合っている。職員の共通認識を高め、身体拘束をしない介護を目指している。	法人組織の身体拘束委員会の開催や、研修会への参加を通して「身体拘束防止のための指針」に基づいた支援の振り返りを行い、権利擁護や身体拘束に関する知識を習得し、事業所内で共有している。コロナ禍で職員が一堂に会さず、全職員が受講できる工夫として、資料を配付し、学びをフィードバックする書面形式を導入している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修で虐待防止について学ぶ機会を設けている。また、毎月のミーティングにおいて、業務の中で虐待につながる行為が無いか話し合っている。不適切なケアについて、お互いに注意し合える関係づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者が1名おられ、成年後見人と手紙や電話で都度、連絡を取り連携を図っている。権利擁護に関する制度は、職員によって理解に差がある為、勉強する機会を作っていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書、重要事項を説明し、同意された上で契約の締結をしている。介護保険制度の改正等で契約内容が変更となった場合は再度説明し、書面に署名、捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来所された時や電話、毎月の便りでの返信欄にて要望を聞いている。また、玄関先に意見箱を設置し、口頭では伝えにくい内容を伝えられるように配慮している。	毎月発行している、ひだまり新聞と共に「利用者の状況」を記し、家族などからの意見等が返信できる様式の便りを郵送している。返信された内容は、ファイリングされ職員間で共有している。利用者の状況報告については、細やかな配慮がアンケートからも伺える。	今後は、「運営」についても積極的な意見や要望を引き出せるような手法の検討が望まれる。さらに寄せられた意見や要望の反映に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から個々の職員が意見を述べやすい環境づくりに努め、毎月のミーティングにも参加し、職員からの意見を把握している。また、毎月の管理者会議では代表取締役、部長、各管理者と意見交換の場を設け、運営に活かしている。	ユニット毎、2ユニット合同のミーティングを開催し、交代勤務体制の職員同士が緊急時の対応を含め情報共有や検討する機会を設けている。また、管理者は職員個別に声をかけ耳を傾け、それらを法人主催の管理者会議に報告・要望し、働きやすい環境となるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、個別に自己目標シートを記入し、目標設定や達成状況を確認している。定期的、必要時に管理者が個別面談の機会を設け、職員の希望を取り入れながら働きやすい職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を開催し、職員一人ひとりのスキルアップを図っている。研修委員会を設け、研修内容を見直し、職員の研修出席率が高くなるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ感染防止対策で研修へ参加する機会が減っているが、感染症対策をとった上で法人内外の研修へ参加し、情報交換の機会を設けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	普段から利用者様との会話の中で要望や困りごとを常に伺うようにしている。不安が強い時は落ち着くまで傾聴、寄り添い等、良好な関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からご家族様と面談し、情報収集に努めている。入居後もビデオ通話や電話の際には、話しやすい雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申込み時にグループホームの特徴と他のサービスの種類を説明した上で、ご家族様やご本人様に決定してもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の残存機能を活用し、できることはして頂くようにしている。共に生活する関係づくりを意識している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の手紙や電話、ビデオ通話で近況を報告し、ご家族様と情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力を得て、入居前に交流のあった知人とのビデオ通話や電話をするなど、入居後も馴染みの関係が継続できるよう努めている。	コロナ禍が続き「新生活様式」による生活環境を余儀なくされ、なじみの人や場所への往来は最小限に留めている。その中でも、家族などとの面会に代わり、ビデオ電話を活用したり、電話や手紙の取り次ぎを支援し、双方間のつながりが途切れないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションやおやつ作り等、利用者様同士の交流の場を設けている。利用者様同士のトラブルが起きないように座席位置を配慮したり、交流時には見守りを強化している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様からのご相談があれば積極的に対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「どのような生活を送りたいか」「生活に希望があるか」を尋ねている。思いを伝えることが困難な場合、思いを伝えることができたい時の希望を大切にし、支援している。	日々の関わりから利用者の希望や要望を聞き取り、その情報はケース記録に記入され、職員間の共有や介護計画立案の材料となっている。家族などの思いはコロナ禍のため、電話や通信による返信を活用し、支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申込時や入居時にご家族様やご本人様に生活歴等を聞いている。また、他施設から来られた方のアセスメントを共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の過ごし方や支援した内容、バイタル等、都度記録として残し、全職員が閲覧、把握できるようにしている。また、必要に応じて朝夕の申し送り時に共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書更新前にはご本人様、ご家族様に意向を再確認するようにしている。状態変化で課題や検討が必要な際には都度、カンファレンスを行っている。	介護計画書は、介護支援専門員が入力された記録や、ミーティング時のカンファレンスで得た情報をもとに作成している。6ヶ月毎にモニタリングを実施するほか、状態に変化があった場合は速やかに見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員がケアプランの内容の把握に努め、プランの実施状態、日々の様子、本人の言葉や思いをありのまま記録し、プランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様とこまめに連絡をとり、希望に沿った支援が行えるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にビデオ通話等を活用し、馴染みの方と交流の機会を持てるよう、お手伝いさせて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様が付き添われる定期受診時には、健康記録や状態報告書を提供している。緊急を要する際や利用者の状態に応じ施設の車を使用し、お手伝いさせて頂いている。	入居前からのかかりつけ医に継続受診している方や、協力医に往診に来てもらっている方がいる。家族付き添いによる受診時には、事業所での様子や特記事項、健康記録(バイタル表)を持参してもらい医療面での連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診前後や利用者の状態変化があった時は、必ず看護師に報告や相談を行い、必要な時は主治医の指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様の意向を確認しながら定期的に病院へ状態確認に伺い、情報の共有に努め早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状態変化に合わせ、ご家族様と主治医、事業所で話し合いの場を設けている。終末期となられた場合は、ご家族様の思いに添えるよう努め、残された時間のお手伝いをさせて頂いている。	終末期に近くなった利用者に対しては、主治医から利用者の家族、職員に状態報告と今後についての話し合いが持たれている。その結果、看取り希望のご家族には「看取り介護に関する同意書」をかわしている。また、職員は医師や訪問看護師と連携をとり、支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	市が開催している救急救命講習に参加し、AEDの使用法や急変時、事故等の対応を身に付けている。また、施設でも研修を行い職員全員が実践に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中、夜間を想定した火災訓練の他に、年1回水害を想定した訓練も行っている。また、消防署から助言を頂くなど災害等に備えている。	年2回火災想定避難訓練を行っているが、地域の方々の参加は出来ていない。災害マニュアルも作成済みだが、水害及び地震訓練は利用者と共に行われていない。備蓄品は水やパン、日用品等、30人分の用意があり、毎年9月に賞味期限を考慮し入替を行っている。	施設管理者等は災害種類に応じた避難計画を自治体の支援を受けて作成し、自治会や近隣への具体的な災害訓練への協力を呼び掛け、地域との協力体制の構築と各種災害訓練の実施することに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや人格を尊重し声掛けや対応を工夫している。人生の先輩でもある利用者様に敬意をもって接している。	利用者が不快な気持ちにならないよう、全職員が常に「利用者のため何が出来るか」考えるよう意識し、常に笑顔で対応するよう心掛けている。外部講師による接遇の研修は年1回行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を聞き、可能な限り対応に努めている。上手く表現できない利用者様には選択方式で対応している。決定権は常に利用者様にあることを職員に周知徹底している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の嗜好や要望を伺う等、どのような生活を望んでいるか伺い、個々の希望に沿った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様の協力を得て、季節に合った服装ができるよう支援している。利用者様の嗜好や思いに沿って着替えも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け等ができる利用者様には、職員と一緒に頂いている。外食はできないので施設内でおやつ作りなどをして、楽しみが持てるように努めている。	利用者と一緒に作った野菜を使って調理し、旬の野菜が有るときは献立ごとに調理方法を変えるなど工夫している。コロナ禍により外食に出かけることが出来ない為、利用者の楽しみのお菓子作りが好評を得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態は、利用者様に合わせて対応している。栄養、水分が不足している方には好みの飲料を提供したり、栄養剤を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々にあった口腔ケアを行っている。自力で困難な方には介助している。週2回義歯洗浄を行い清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、必要な方には時間を見てトイレへの声掛けを行ったり、トイレの意思表示ができない方には、行動や表情等を見逃さないよう心がけている。	排泄状況を確認し、必要な方にはトイレ誘導の声掛けを行っている。また、夜間も自分で排泄できるよう、夜間帯はポータブルトイレを使用する等工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を把握し、乳製品を取り入れたり、トイレ誘導時に腹部マッサージをしている。看護師と連携し、服薬によって排便コントロールもしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の状態に合わせて個浴、機械浴、清拭にて週2回を目安に実施している。入浴担当職員が入浴への案内、入浴後までマンツーマンで行っている。入浴を断られる利用者に対しては無理強いせず、日時を改めたり、職員を代えたり、都度職員で利用者の思いに添えるよう対応を話し合っている。	利用者の状態に合わせた入浴が出来るよう、2年前に一般浴室を改築し、リフトチェアを導入したことにより、シャワー浴のみの方が湯船につかれるようになり喜ばれている。また、同性介助を行うなど配慮をすることで、利用者の思いをゆっくり聞く場となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はレクリエーションや体操など活動的に過ごし生活リズムを整え、夜間良く寝て頂けるように支援している。また、安心して眠れるように利用者一人ひとりに合わせた光や就寝時間などの睡眠環境に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に服薬情報をファイルし、いつでも職員が確認できる環境にしている。また、服薬内容に変更があった場合にも職員間で情報共有し、症状に変化がないか観察、記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの生活歴などをアセスメントを用いて把握している。生活の中で個々の能力に応じた軽作業などを提供し、本人の役割づくりや現存能力の維持に活かしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は施設で外食や希望者は家族との外出の機会などが定期的にあった。現在は新型コロナウイルスの感染対策として家族との外出は禁止している。感染対策をとった上で畑や近所への散歩、ドライブは継続して実施し、気分転換の機会を設けている。	コロナ禍のため家族との外出の機会も出来なくなり、以前のような支援は出来ていない。人との接触がなるべくないよう感染対策に配慮し、気分転換にドライブや近所の公園、畑へ出かけている。外出により利用者の笑顔が見られ、その様子がひだまり新聞にも掲載されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使う能力がある利用者様についてはお金を預り、必要に応じて職員が買い物に同行することも可能ではある。現在、お金の管理ができる入居者はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スマートフォンをお持ちのご家族様とはタブレット端末を活用してビデオ通話で対応している。ビデオ通話ができないご家族様とは声のみとなるが事務所設置の電話でお話して頂き、寂しい思いを軽減できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節やその日の気温、利用者様の体調に合わせてエアコンや扇風機、加湿器等を利用して快適に過ごせるようにしている。壁紙を飾ったり、畑へ行ける時は一緒に収穫に行ったりして季節感を感じて頂けるよう努めている。	共用空間には四季を感じさせる展示物や利用者が出した切り絵等の作品が飾られており、あたたかな雰囲気をかもし出している。洗濯物を畳んだり、畑に行き収穫をしたり、作業が難しい方もその場に行き参加する等みんながその場や時間を共有できるよう心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の性格を把握し、トラブルにならず会話を楽しんで頂けるように席などの配慮をしている。孤独感を持たないように注意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人にとって馴染みのある服や物を持ち込んで頂いたり、安全に過ごせるようにタッチアップを設置するなどしている。	エアコン、ベッド、クローゼット、防災カーテン、洗面台が備え付けてある。クローゼットの扉は観音開きのため、転倒リスク対策として取外し使いやすく、個別の動線に対し置き手すりなどを配置し、利用者の安全にも工夫が見られる。入居前の生活習慣が継続できるよう支援されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干し、洗濯物たたみ、食器拭きや食事の準備等、出来る方には出来ることをして頂くよう、その日の様子を見て声をかけている。一人ひとりに合わせた「役割」として、行って頂いている。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	現在の運営推進会議は地域代表や民生委員、地域包括支援センター職員、家族代表が参加しているが、利用者家族等には運営推進会議の内容が周知されていない。	利用者家族等へ運営推進会議の状況、取り組み内容を発信し、利用者家族等に事業所の理解を深めた。参加への理解や協力につなげたい。	・利用者家族等に運営推進会議の取り組み内容を発信する。 ・利用者家族等からの意見をサービス向上に活かす。	6ヶ月
2	10	意見箱の設置、便りの返信欄を活用しているが、利用者家族等から運営に関する意見、要望が聞かれない。	利用者家族等が運営について意見や要望を言いやすい環境、関係性を作り、意見や要望をサービス向上に活かしたい。	運営推進会議を活用して家族等から意見を求める機会を作る。	12ヶ月
3	35	年2回の火災訓練、年1回の水害訓練を行っているが、現在はコロナ禍により消防署の参加が出来ず専門的な意見が得られない。また、地域住民の参加が出来ず、協力体制が構築出来ない。	運営推進会議を活用して地域住民と情報交換し、協力体制の構築を図りたい。	・地域の特性、利用者の状況に合わせて随時避難計画を見直していく。 ・定期的な避難訓練を実施する。 ・新型コロナの感染状況により消防署の参加を再開し、助言を防火体制に活かす。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。